

## 令和4年度こおりやま園芸カレッジ研修生募集要項

### 1 目的

農業を取り巻く環境の中で、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、農業従事者不足が原因となる問題を解決するため、意欲ある農業の後継者を育成します。

### 2 対象者

次のいずれにも該当する方とします。

- (1) 園芸作物の栽培によりこおりやま広域連携中枢都市圏で就農しようとする18歳以上60歳以下の方
- (2) 郡山市園芸振興センターまで通学が可能な方

### 3 研修期間

- (1) 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの概ね1,200時間以上
- (2) 研修日は平日とし、1日の研修時間は午前8時30分から12時、および、午後1時から午後5時15分までとします。ただし、園芸振興センター以外で行われる外部機関主催の研修会の受講や視察などの場合はこの限りではありません。

### 4 定員

3名程度

### 5 費用

- (1) 受講料は無料です。
- (2) 通学及び研修期間中の傷害保険、教材費については研修生の自己負担とします。
- (3) 研修場所までの交通費は研修生の自己負担とします。
- (4) 作業に必要な衣服類（作業服、長靴、手袋等）は研修生が用意してください。

### 6 研修概要

- (1) 内容（詳細は、別紙「こおりやま園芸カレッジ年間研修計画」参照）

園芸作物の栽培による就農に必要な技術・知識の習得

- ① 野菜・・・トマト、アスパラガス等に関する座学、栽培実習
  - ② 花き・・・トルコギキョウ等に関する座学、栽培実習
  - ③ その他・・・市内先進農家視察、福島県農業総合センター農業短期大学校における研修（農業機械運転免許取得練習、アーク溶接、農産加工他）、福島県農業会議における研修（税務、複式農業簿記他）、福島県県中農林事務所による研修（野菜、花き栽培セミナー）等
- (2) 主な研修場所 郡山市園芸振興センター
  - (3) 主な講師 郡山市園芸振興センター職員

## 7 研修期間の支援

- (1) 就農に向けた関係機関連携による支援(県、市、JA等)
- (2) 農業次世代人材投資資金(準備型、国の給付要件を満たす方)

## 8 申込方法

市ウェブサイトからのダウンロードや郡山市園芸振興センター窓口で入手した「こおりやま園芸カレッジ研修申込書」に必要事項の記入や写真貼付の上、下記のいずれかの方法によりお申込みください。

また、郵送又はメールでの申込みの場合、郡山市園芸振興センター(電話 024-957-2880)まで届いているか確認のご連絡をお願いいたします。

- (1) 持参又は郵送による申込み

### 【持参又は郵送先】

〒963-0213 郡山市逢瀬町多田野字寒風坦161 郡山市園芸振興センター

- (2) メールによる申込み

件名に(園芸カレッジ研修申込)と記載して下記のアドレスにお送りください。

【メール送信先】engei-ctr@city.koriyama.lg.jp

## 9 申込期間

令和3年12月13日(月)から令和4年1月14日(金)まで

## 10 選考について

- (1) 選考方法

書類審査及び面接審査を経て、選考会において選考します。

申込書内容の確認を目的として電話による聞き取りをする場合があります。

面接審査及び選考会は、令和4年2月上旬に実施します。(面接審査の実施日は、後日改めて連絡します)

- (2) 選考基準

下記の3点を中心に、総合的に評価します。

### ① 研修意欲・遂行力

動機が明確であり、研修意欲があるか

### ② 就農への考え方

就農形態を明確化し、そのための課題の把握及び解決の目途があるか

### ③ その他

周囲からの協力、心身の健康、協調性

## 11 選考結果の通知

選考結果は、令和4年2月中旬に書面をもって通知します。

## 12 その他(研修生決定後の条件)

- (1) 郡山市園芸振興センターの指示事項の遵守等に関する誓約書の提出をお願いします。
- (2) 研修期間中の不慮の事故等に対応する傷害保険の加入証書の写しの提出をお願いします。